

法隆寺大工最後の遺構「安田家住宅」の調査・研究

事業報告書

令和3年度

2021年8月～2022年3月



- (公社) 奈良まちづくりセンター
- (公社) 日本建築家協会近畿支部奈良地域会
- (公社) 日本建築家 JIA 文化財修復塾

- <事業名称> 法隆寺大工最後の遺構「安田家住宅」の調査・研究
- <調査場所> 斑鳩町法隆寺西1丁目2-2（地番：1962番他）
安田家住宅 敷地、主屋その他付属建物、西里地域の分布等
- <主催> （公社）奈良まちづくりセンター
- <共催> （公社）日本建築家協会 近畿支部奈良地域会
（公社）日本建築家協会 JIA 文化財修復塾
- <協力> （国大）奈良女子大学 生活環境学部住環境学科
- <助成> （公財）建築技術教育普及センター 令和3年度 調査・研究助成
申請者：（公社）奈良まちづくりセンター 理事 阪本日出雄
- <実施期間> 令和3年度 2021年8月～2022年3月まで

<事業の経緯と目的>

安田家は世界遺産法隆寺西側のバッファゾーンに位置し、法隆寺造営当初から大工などの職人が住む集落として形成された西里にある。安田家は中世からの四番匠、藤原姓系譜の棟梁家であり、近世以降は中井大和守正清に使える、法隆寺西里を本拠地にした法隆寺大工の住宅である。

現存する安田家住宅（安田泰一氏住宅）は、西里の北西に位置し、土塀に囲まれた敷地面積約 2,220 m²（670 坪）、通りから 8m 程の進入路を持つ長屋門、大和棟の主屋、離れ、茶室、北蔵、西蔵、納屋があり、北東の蔵は老朽化のため近年撤去されている。また、敷地内には藤ノ木古墳の陪塚と思われる春日古墳があり、鎮守の森のごとく樹木に覆われている。敷地北側には、約 1500 m²（450 坪）の畑がある。主屋は最も古く、正徳 5 年（1715）に建てられている。

今回の安田家住宅の調査に先立ち、同じ西里にある辰巳家住宅（大正 4 年 1915）から保存活用の相談を受け調査を実施していた際、辰巳家住宅同様、安田家住宅も斑鳩町歴史的風致形成建造物に指定されている事を知り、斑鳩町教育委員会からの紹介により見学した事が今回の調査事業のきっかけとなった。

斑鳩町教育委員会による、昭和 60 年（1985）に報告された、「斑鳩町龍田・西里地区歴史的町並み調査」に伴う町並み調査と建物概略調査をされただけで、安田家住宅の詳細な調査はまだ実施されていない状態であり、専門家による詳細調査を期待されている状態であった。

斑鳩町教育委員会では、安田家が所蔵していた安田家文書が斑鳩町に寄贈されたことにより、鈴木嘉吉氏を会長とした安田家文書調査会が組織され、平成 21 年（2009）に報告されている。安田家文書は、中井家文書に匹敵する貴重な文書であり、大工関係絵図を含め江戸時代の大工方庄屋の歴史が読み取れる。

このように詳細な安田家文書の調査が実施されたものの、法隆寺大工最後の遺構である、安田家住宅についての詳細な調査はされておらず、当主の安田泰一氏においても、建物の老朽化に伴い、撤去を考慮せざるを得ないという考えもあり、私たちは、この貴重な歴史的建造物の保存に向けた取組を早急に実施する必要があると判断し、令和 2 年（2020）12 月には（公社）日本建築家協会 JIA 文化財修復塾による実測演習も実施し、本格的調査への機運づくりをした。

今回、安田家住宅の保存・活用に向けた取組の第一段階として、敷地全体の建物についての実測を含めた詳細な調査を、JIA 文化財修復塾修了者やヘリテージ・マネージャーの応援により実施し、法隆寺大工の遺構として後世に残す為の基礎調査を目的とする。

<事業の概要>

○方針

- ・歴史的建造物の詳細な調査・研究の基礎調査を修復の専門家の協力により実施する。
- ・過去に実施された調査・研究の内容を把握し、史実などを検証して調査・研究に取り組む。
- ・斑鳩町教育委員会をはじめ、国や県、研究組織などの専門家の意見を聞き実施する。
- ・(公社)日本建築家協会 JIA 文化財修復塾等の文化財建造物の専門家により実施する。
- ・保存・活用に向け、地元住民をはじめ、関係者への聞き取り調査等により実施する。
- ・将来、文化財となりうる活用に向け実施する。

○項目

- ・歴史背景の検証
- ・周辺地域の建物などの分布を把握
- ・敷地全体の実測と建物位置の把握
- ・敷地内の建物の個別実測と痕跡、材料、構造、工法、様式、歴史などの検証
- ・活用に向け、耐震、法令などの概要把握
- ・春日古墳と一体となった活用提案

<スケジュール計画>

年月	活動内容	実施場所
R3 (2021) 5月	建築技術教育普及センターに助成申請を提出 5/28	奈良まちづくりセンター
6月	安田泰一氏に助成申請を連絡	
7月		
8月	建築技術教育普及センターから採択通知 8/24 安田泰一氏に調査日程等の連絡	
9月	現地調査(周辺分布、敷地実測、建物実測) 公図、所有等調査(敷地、建物) 文献調査(既調査、歴史資料、等)	安田家 法務局 斑鳩町文化財活用センター他
10月	現地調査(敷地実測、建物実測) 建物検証(棟札、現状、痕跡、形式、構造、等)	安田家
11月	現地調査(建物実測) 建物検証(棟札、現状、痕跡、形式、構造、等)	安田家
12月	現地調査(建物実測) 建物検証(棟札、現状、痕跡、形式、構造、等) 活用提案作成	安田家
R3 (2021) 1月	建物検証(棟札、現状、痕跡、形式、構造、等) 報告書作成	安田家
2月	活用提案作成 報告書作成	
3月	報告書作成	
5月	報告会開催	法隆寺iセンター

1. 安田家の歴史背景の検証

歴史的環境

安田家住宅の所在する西里地区の大部分は「西里遺跡」の範囲内にあり、縄文時代～江戸時代を通じての遺物が出土することからも、この地域に住む人々により営みが綿々となされていたことがうかがえる。

弥生時代では、斑鳩町文化財活用センターからは、弥生時代中期の方形周溝墓群が検出されている。

古墳時代では、西里の北西域の丘陵に、寺山古墳群や寺山横穴群などの墳墓が形成され、6世紀後半になると集落の西側の河岸段丘西端部には、国史跡藤ノ木古墳が造営されている。なお、安田家の屋敷地内に春日古墳が造営されており、西里集落内でもいくつか古墳があった可能性がある。

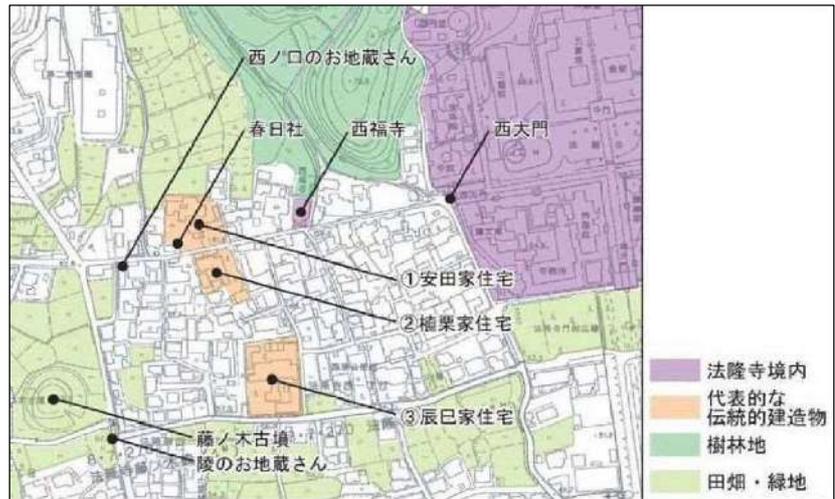
飛鳥～奈良時代は、建物跡や井戸跡が検出される一方で、瓦や土器が出土しており、当該期の公的施設または氏族の中心的建物の存在が想定される。

鎌倉～室町時代は、法隆寺の西側に形成された集落という地理的な位置関係から名付けられた「西里（郷）」は、法隆寺の東側に形成された「東里（郷）」とともに中近世の法隆寺を支えたまちとして今日まで伝えられている。集落内の発掘調査では、羽釜や皿などの土師器や瓦質土器といった中世土器が出土しているものの、建物跡など明確な遺構が明らかでなく、また文献においても法隆寺に伝わる中世文書等が存在するものの、西里地区については不明な点も多い。

地元では、慶長19年（1614）の大坂冬の陣においては、大坂城の建築図面や情報が流出することを恐れ、西里が焼き討ちにあったとの伝承があるが、安田邸付近の発掘調査及び立会調査において、それらの焼失を示す遺構・遺物はまったく確認できていない。ただし、安田家住宅より少し離れてはいるが、発掘調査により、近世頃の焼けた壁土片が出土していることを注意しておく必要がある。

一方、西里出身の中井大和守正清は、大坂冬の陣以前より徳川方に協力していた関係もあり、徳川氏の信任を得て全国の城郭や社寺の普請を請け負うなかで、特に京都の京都御所や下加茂神社などの普請に対しては、法隆寺村の大工をもつてあたり、その棟梁的な役割を担ったのが安田家だと言われている。これらの社寺建築の普請にあたり、安田家は京都に本拠地を置いて作事にあたっていたが、明治政府の成立によって首都移転の際に安田家は東京へは行かず、朝廷へ絵図類等を納め、役職を辞して西里へもどってきたと言われている。

明治時代以後も西里は法隆寺村にあり、昭和22年（1947）に龍田町と法隆寺村と富郷村の二村が合併して斑鳩町となり現在に至っている。なお、『斑鳩町龍田・西里地区 歴史的町並み調査報告書』によると、安田家の主屋は18世紀初頭に遡る町内最古の民家である。



中世法隆寺大工

中世大和の建築界は治承兵火後の東大寺・興福寺の復興に始まる。興福寺では文治3年（1187）に南大門、翌年には金堂がそれぞれ上棟し、建久5年（1194）には供養が行われた。その後、承元4年（1210）には北円堂の露盤を上げており、概ね13世紀初頭には主要な作事を終えたい。

一方、法隆寺でも鎌倉時代前半には大々的な修造が行われた。承久元年（1219）の舍利殿再建が早いものであり、ちょうど興福寺の復興が一段落した後に始まっている。このことは新たな職場を求めていた興福寺工にとって格好の場となり、法隆寺としても必要な工匠の確保という観点から、興福寺の復興を待って工事を開始したものとみられる。

法隆寺の諸建築は鎌倉時代にそのほとんどが修理・改築を受けているが、東院の修造は承久1寛喜年間（1219～1231）に行われたのに対して、西院修造は弘安年間を盛期とし、二時期に大別できることがすでに指摘されている。両時期を挟んでは建長2年（1250）の西円堂建立などは知られるものの一日一は工事を縮小したらしい。『別当記』などによれば、西院については平安末期にひと通り修理が行われているから、鎌倉の修理は当初は東院の修理を意図したものであり、嘉禎2年の東院回廊再建などをもってほぼ終了に向ったものと思われる。

こうした大規模な作事の終了は、そこに動員された多数の工匠達にとって爾後の身の振り方は切実な問題であったに違いない。興福寺では復興後は法隆寺ほかの末寺への進出に活路を見いだすことができたし、本寺においては有力工匠による職場独占がはかられ建治3年（1277）の雷火による中金堂院焼後の再興は大工職の制度下で行われている。

法隆寺においても東院修造が終了した後は、有力工匠による職場独占の気運が醸成されつつあったとみられ、五重塔の雷火による被災を契機として始まった西院修造は大工職と性格は異なるものの四人大工制度という独占的な体制下で行われた。

弘安元年、法隆寺の四箇末寺大工職を得た工匠達は、それ以前から法隆寺で活躍していた寺外工匠達の中でも主流にあった興福寺工の系譜を引く人々である。このことはその後の造営工事に於いて用いられた番付にみる「カマチ」という特異な用語の共通性から裏付けられた。

四箇末寺大工職を得た秦・橘・平・藤原の四姓の大工達は惣寺においては相互に対等の立場で作事に加わり四人大工制度の構成員となる。こうした法隆寺独特の作事形態の成立理由は、弘安下文には雷火を消し止めた工匠に対する功を強調するのみで、寺としての真の目的に触れることがない。

しかしながら四人大工制度の実際の運用形態を見ると、必ずしも四姓から各一人が選ばれたわけではなく、四姓を構成員とする単一の工匠集団として機能しており、優秀な工匠の確保という施主にとって有益な体制を意図したものであった。

東大寺が重源という卓抜した個人の基に大仏様という新様式を採用したのに対して、興福寺では寺工のほか、京下工・官工事所工が加わり、三者の協調体制の基に、旧来の和様を基調とする様式によって再興された。建物毎の分担のほか、寺工と官工事所工が共同で建てた北円堂のように、同一建物での共同作業も行われた。この様な経験をすでに踏んでいたことも四人大工制度の運用を容易にしたことであろう。

室町時代後期になると四箇末寺における作事に対しても四人大工制度が適用されたことが窺える。天文21年の相論文書によっても明らかのように、四箇末寺大工職が消失した後でもなお四人大工制度は維持され、むしろ強化されている。このことは四箇末寺大工職の成立の目的が本来どこにあったかを示すと共に、四人大工制度が組織された単一の開業者集団としての一側面に座的な性格を内包していたことによるものであろう。

四人大工制度に大きな転機をもたらしたのは法隆寺工が中井家の配下に組み込まれた中で行われた慶長の大修理であった。四人大工の系譜を引く工匠達のさらに上に立つ者が作事階梯として登場し、寺外工匠の参加を得て、分担作業を押し進めたのは大規模な作事に相応する新たな対応を示したものであり、作事形態の本質的な転換を余儀なくされた。

法隆寺大工集団と安田家

安田家は、江戸時代の法隆寺大工棟梁家として知られる。江戸時代、上方の大工は、法隆寺大工を中心に幕府御大工頭中井家に統率され、禁裏作事などに従事していた。安田家はその法隆寺大工集団の中でも、中井家以下、多くの棟梁家が京都に拠点を移す中で、最後まで法隆寺西里に在住し続けた棟梁家であった。

幕府御大工頭中井家と法隆寺大工集団中井家の出自については必ずしもよくわかっていないが、江戸時代に作成された「家譜」によれば、初代中井正清の祖父正範は、大和国万歳氏に仕える武士であったが、筒井氏との戦いで戦死すると、正清の父正吉らは祖母方の縁で法隆寺西里をたより、法隆寺四大工家の一であった中村家を継ぐことになったという。その後政吉は豊臣家御大工頭となったと伝えられるが、詳細はなお不明である。「家譜」は、正清が関ヶ原戦後、徳川家康から五畿内・近江六ヶ国の大工・木挽の支配を命じられたという。

その後、正清に率いられた法隆寺大工集団は、法隆寺の慶長大修理にも関わるが、徳川家康のもとで、二条城・伏見城・名古屋城・駿府城・江戸城などの城郭をはじめ、禁裏御所・院御所、知恩院、増上寺、日光東照宮などの造営に中心的な役割を果たし、家康の政治・軍事戦略を建築面で支えることになった。

安田家文書には、元和3年（1617）に正清が家康の遺骸を日光に改葬するために、日光東照社を造営した時の「日光山東照大権現御造立上棟之記」の写本を蔵するが、そこでも法隆寺西里・東里の大工たちが、その中核部分を担っていることがわかる。

その後、中井家は拠点を完全に京都に移して役所を構え、法隆寺大工の棟梁諸家も京都へ移る者が多くなる。元禄5年（1692）の「棟梁住所井大工・杣大鋸木挽人数作高之覚」（法隆寺文書）によれば、6ヶ国の大工6677人を率いる中井役所の中核を構成する棟梁集団は、次のような構成になっていた。まず、「御扶持人棟梁」3人はいずれも中世以来の京都大工であるが、それに次ぐ「頭棟梁」5人のうち4人が法隆寺大工で、うち2人は在京、2人は西里に居住。次いで、「並棟梁」89人のうち法隆寺大工が46人（西里35人・東里11人）と半数以上を占めており、そのうち16人が在京、法隆寺に残って

いる棟梁は30人であった。

もつとも、中井家の職務は17世紀半ばを過ぎると城郭の新規造営などもなく、直接の工事は禁裏造営が中心であった。そのほか二条城の修理や諸寺社・幕府役所の造営・修理などもあったが、入札請負で行われることが多く、中井役所は幕府公共事業の設計入札の管理が主たる職務となり、多くの法隆寺大工棟梁たちが、その中枢部を担っていたのである。

安田家

安田家がいつから頭角を現すようになったかはあきらかではない。前述した元和3年（1617）「日光山東照大権現御造立上棟之記」は、奥書によれば、明和3年（1766）に棟梁の一人長谷川利兵衛が中井役所の御用蔵にあるものを筆写し、それを弘化4年（1847）に安田富右衛門幹茂が筆写したものであり、安田家がこの日光東照社の上棟儀式に関係していたことを示すものではない。

安田家文書の中にある、慶安4年（1651）春日作之宮の図面に「安田壱兵衛」、寛文2年2662）の多宝塔図面に「安田貞久」の名があり、万治2年（1659）「武家雛形」写本に「安田壱兵衛貞久」の署名がある。

また、寛文3年（1663）「仙洞御上棟行列書」では、安田壱兵衛（素襖袴）が見え、同年「女院御所御上棟行列書」では、安田壱兵衛（素襖袴）と安田武太夫（衣冠）が棟梁衆として参列している。そして、前述した元禄5年（1692）の棟梁住所一覧によれば、法隆寺西里居住の「並棟梁」として安田治部太夫と安田壱兵衛、安田喜平次の3人がいる。

以上のようなことからみれば、安田家は17世紀中頃には壱兵衛家と武太夫（治部太夫）家などの二ないし三つに分かれつつも、元禄5年頃までは法隆寺西里に居住していたが、その後、壱兵衛家は他のほとんどの棟梁衆とともに京都へ移住・定着し、武太夫（治部太夫）家が西里に残った。そして、幕末には、法隆寺に残っている棟梁家は、長谷川伊太夫家と安田武太夫（治部太夫）家の二つになり、さらに明治維新の際には安田武太夫家だけになっていたようである。法隆寺の伽藍や子院の建物の維持には慶長大修理以後も、元禄の大修理をはじめ、恒常的なケアが必要であったが、それを担ったのが法隆寺に残った棟梁安田武太夫（治部太夫）家をはじめとした大工たちであったといえよう。法隆寺大工の信仰の拠点である修南院太夫座を守っていったのも安田家であった。

なお、中井家初代正清の200回忌（文化5年）・250回忌（安政5年）の法事が浄慶寺で行われており、後者では翌年に中井小膳（9代正路）による墓所参詣がおこなわれているが、安田上総少椽幹茂（藤原幹茂）はこの時、法隆寺の案内と昼飯所を勤めており、その時の記録が残されている。

安政3年（1856）には、禁裏御所作事において、禁裏造営の上棟、儀式等の御用の宣旨を、安田幹茂（藤原幹茂）が受領する時に、藤原の姓を名乗っており、安田家は、中世以来の四箇末寺大工職を得た秦・橘・平・藤原の四姓の大工の藤原姓の系譜と考えられる。

安田家文書

安田家は、江戸時代の法隆寺村西里の大工棟梁家であり、大庄屋をつとめた家で、伝えられている文書には、江戸時代の大工関係の資料が残されていて貴重である。安田家文書における大工関係絵図は232点を数え、建物名が判明しているものに「東大寺大仏殿建地割図」や「住吉大社神宮寺西塔建地割図」などがある。また、安田家は法隆寺村の庄屋であったことから、法隆寺関係の文書や検地帳、大塩平八郎の乱関連の文書、文化14年（1817）の法隆寺本町の火事の様子を描いた絵図など、江戸時代の法隆寺村の様子を伝える資料も多く残されている。これらは、平成21年（2009）に『安田家文書調査報告書』としてとりまとめられた。

参考文献：安田家文書調査報告書、中世法隆寺大工とその造営形態、斑鳩町歴史的風致維持向上計画

安田家構内所之作事並屋根葺替控帳等による建築年

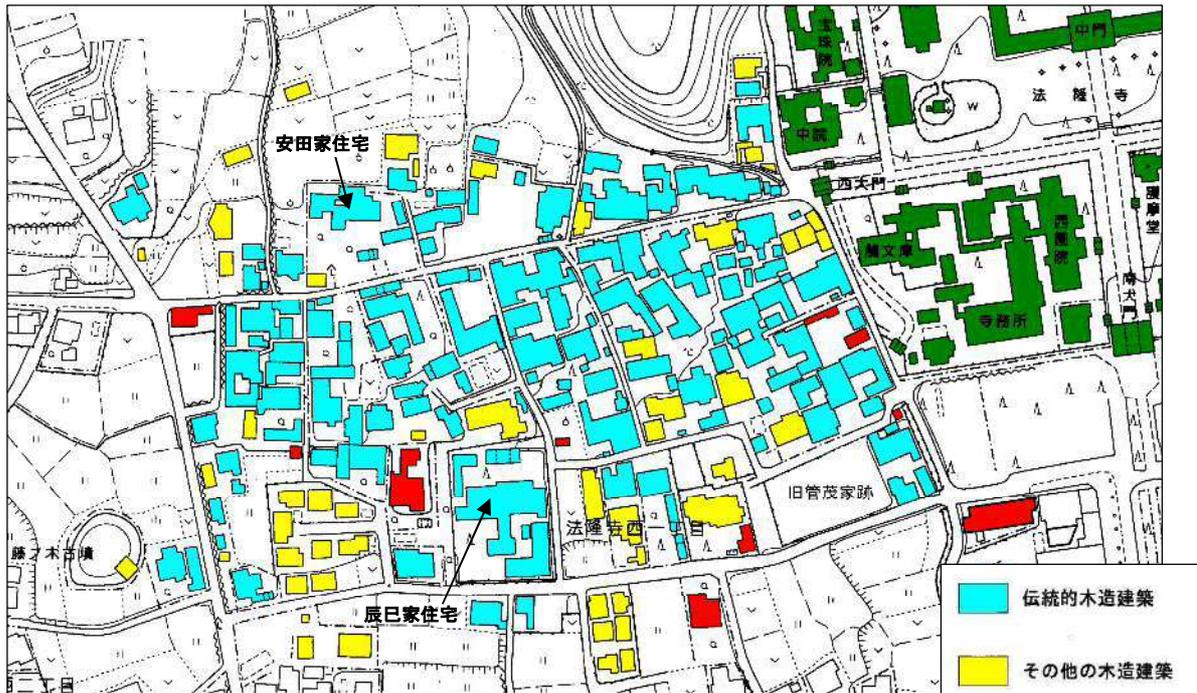
- 正徳5年（1715）主屋立替え
- 寛政7年（1795）奥8畳、4.5畳増築
- 享和3年（1803）北蔵増築（未調査）
- 文化6年（1809）隠居江の廊下増築
- 文化8年（1811）門と共部屋（未調査）
- 明治20年（1887）通り庭の改造
- 昭和20年（1945）側10帖、蔵増築（未調査）
- その他：敷地全体、土堀、東側納屋、古墳など未調査

2. 西里周辺地区の建物分布

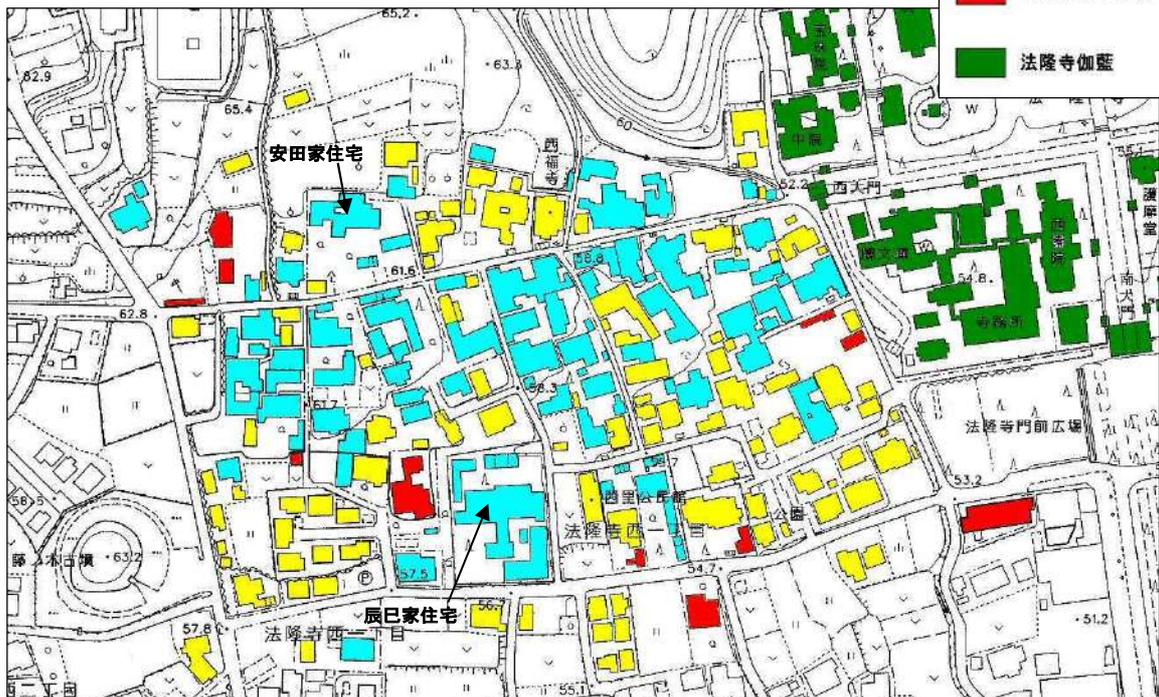
建物の現況

西里地区の建物は住宅関連がほとんどであり、特製をとらえるには、歴史的風致や文化的景観要素として、伝統的木造建築、その他の木造建築、木造以外の建物の3種類に分類し調査を行った。

下記分布図は、2003年に奈良まちづくりセンター主催の「まちの遺伝子」で実施した分布データと、今回の安田家調査の分布データを比較している。古都保存法と風致地域の法規制があり、景観を大きく乱す建物の建築はされていないものの、全般的に住宅の建替えが進んでいる。特に南東の管家跡地は新しく分譲住宅が建ち、一部は都市公園となっている。法隆寺西大門から安田家に至る東西の沿道は西里のアイデンティティと言える景観であるが、撤去や新築により大きく変化しつつある現状である。斑鳩町による歴史的風致指定建物の安田家住宅や辰巳家住宅以外にも貴重な伝統的木造建築の民家が多数点在しており、今後の保存に向けての取組が必要と考える。



平成15年（2003）3月調査（まちの遺伝子-斑鳩町西里）



令和4年（2022）3月調査（安田家調査）

3. 安田家住宅の実測調査

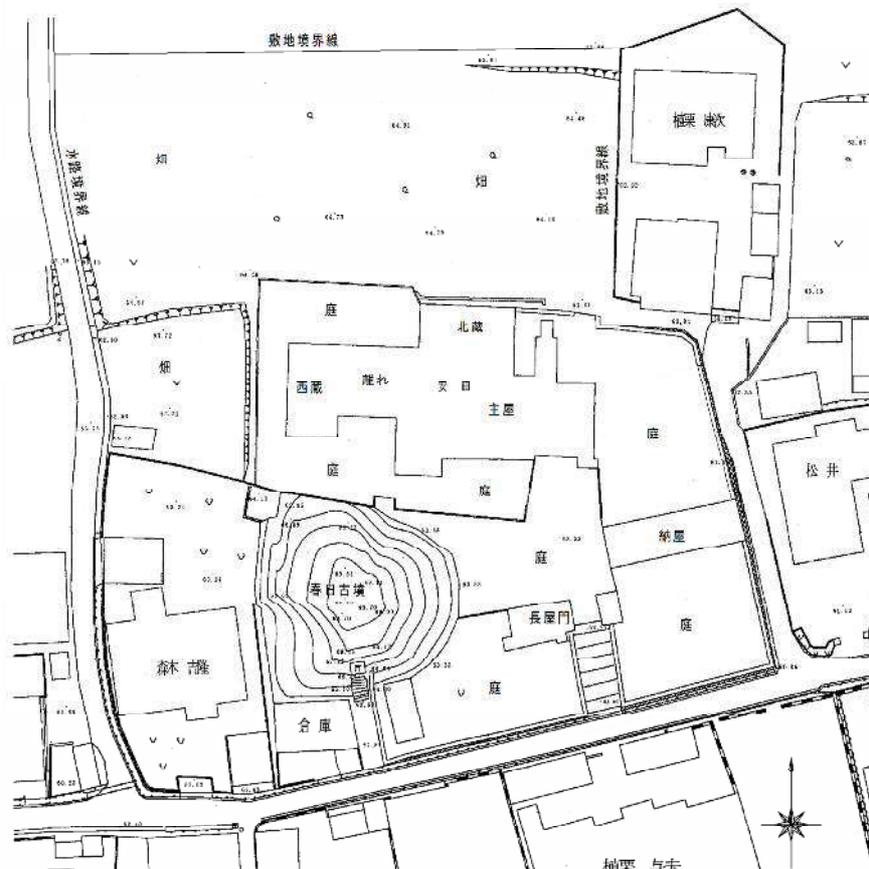
調査方法

調査はまず、事前調査として、斑鳩町教育委員会により1985年に実施された「斑鳩町龍田・西里地区歴史的町並み調査報告書」西里地区の住宅遺構調査、安田三郎家住宅の記述を参考に進めた。既存報告書の調査内容は主屋と離れ座敷に限定して実施されており、敷地全体の位置関係や長屋門、西蔵、北蔵などの付属建物は未調査の状態であった。

今回の調査は、敷地全体の建物の把握と、主屋、離れ、蔵、長屋門の詳細な平面図の作成を主眼とし、住まいの状況が家具備品が多く置かれているおり、目視による痕跡調査は不可能と判断し、次回調査とした。調査は、奈良まちづくりセンターとJIA奈良地域会の合同チームを組織し、阪本日出雄氏を責任者、指導専門家として、奈良女子大学の藤田盟児教授や奈良県ヘリテージマネージャーの鈴木猛夫氏、JIA文化財修復塾の上嶋晴久氏などの協力を得て実施した。

調査内容

- ①敷地全体の实測調査、ドローンにより検証。。



敷地全体配置図

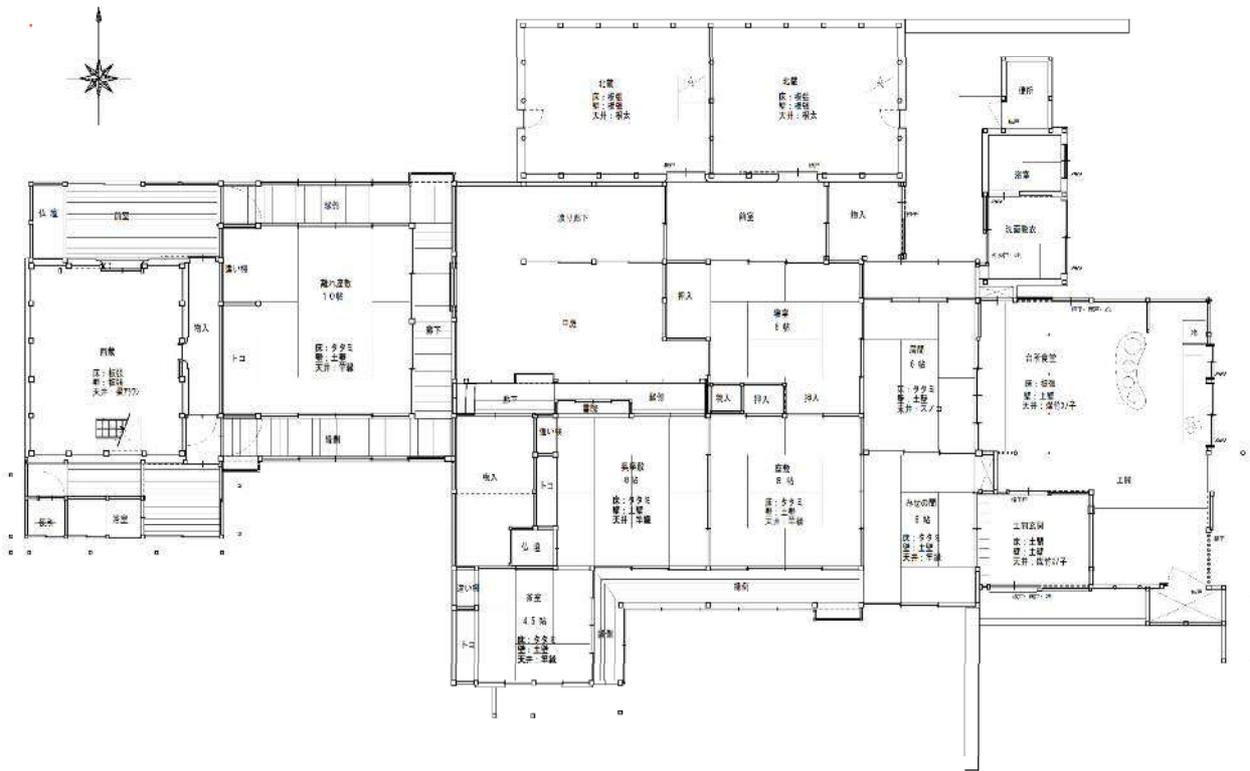


ドローン空撮 北から南向き

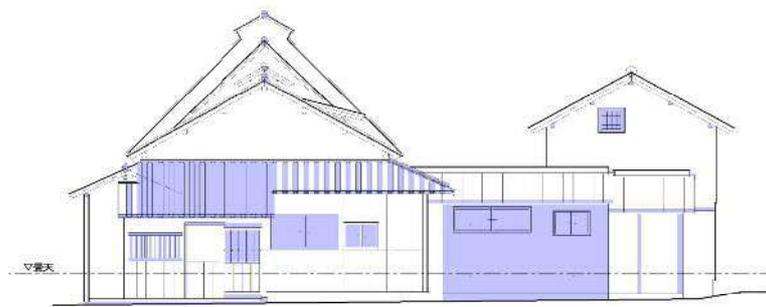


測量調査

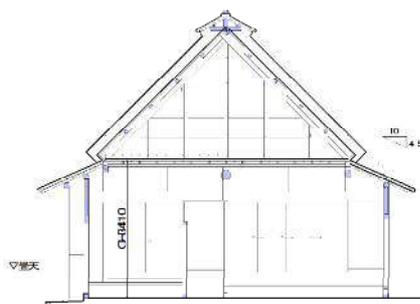
②主屋、離れ、西蔵、北蔵の実測平査



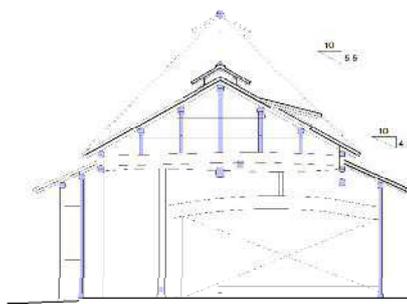
主屋等平面図



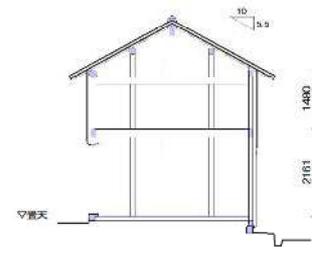
主屋 東立面図 S=1/100



主屋 東立面図 S=1/100

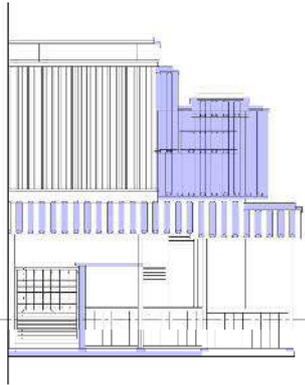


主屋 断面図B S=1/100

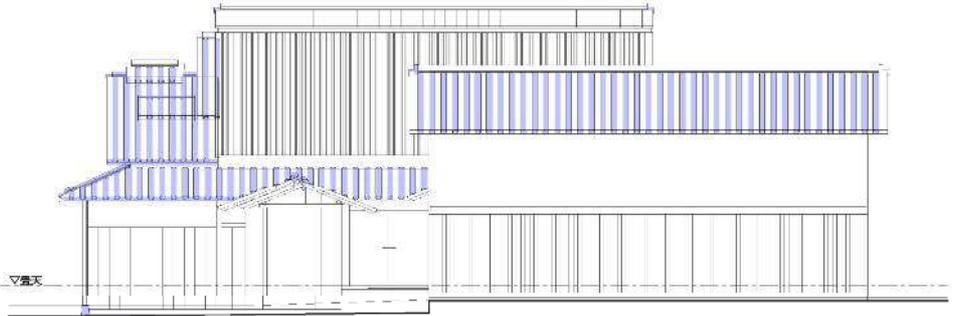


北蔵 断面図C S=1/100

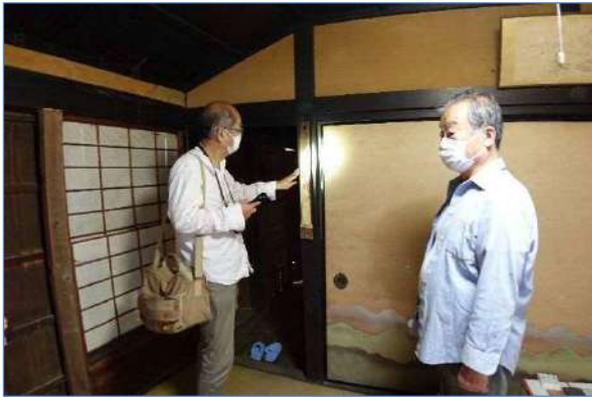
主屋・北蔵立面図、断面図



主屋南玄関立面図



主屋、北蔵 北側立面図



藤田氏による調査指導



仏間



東側

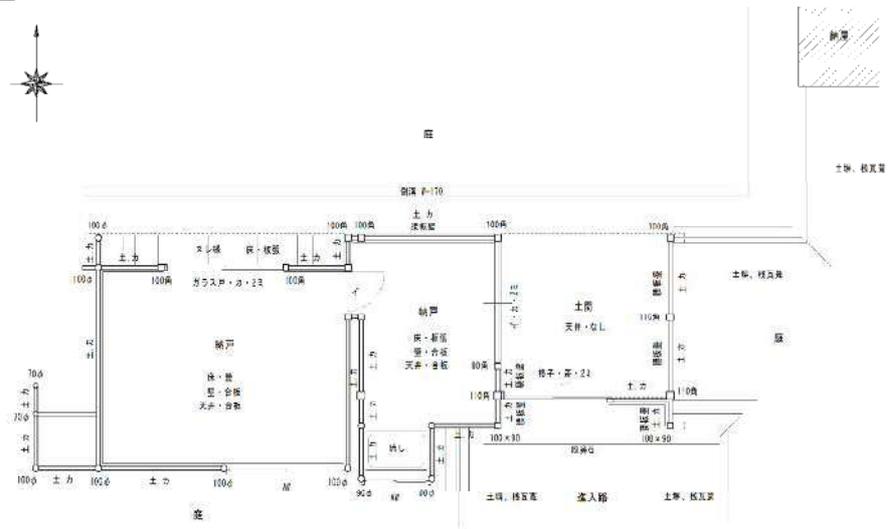


北蔵

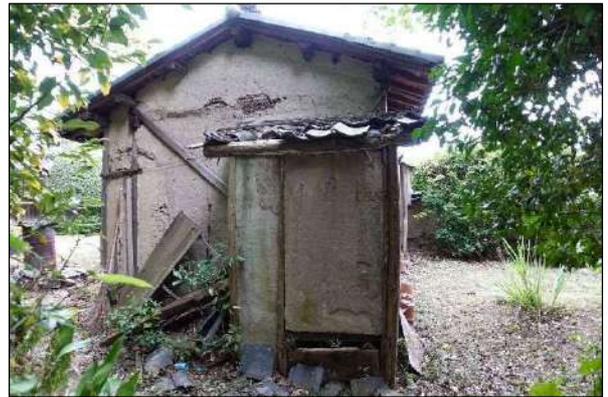


玄関

③長屋門実測調査



長屋門平面図



4. 安田家住宅の活用提案

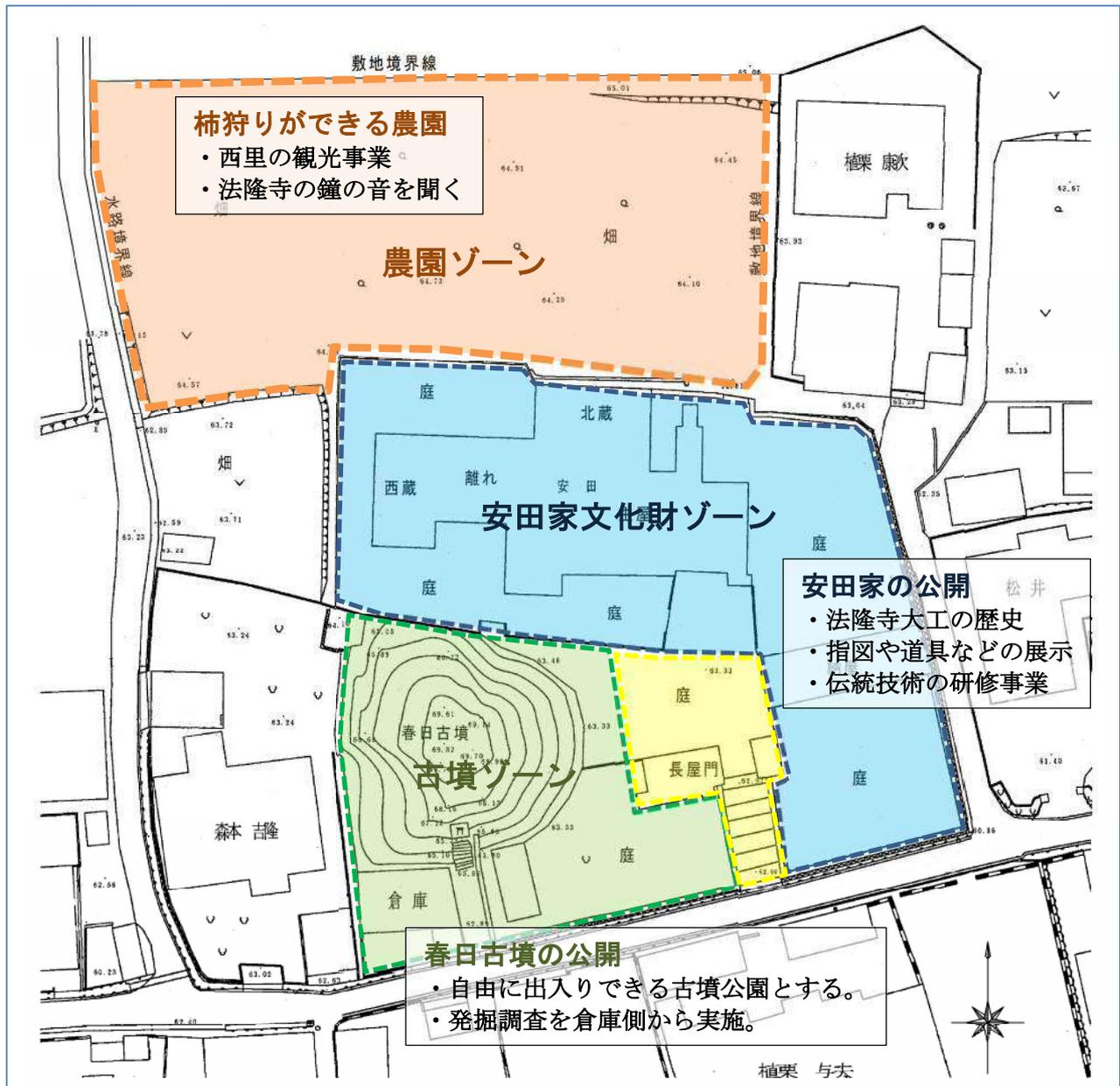
保存活用計画の策定に向けて

安田家住宅は、その歴史的価値を維持していくためにも、将来において、登録有形文化財、町・県指定文化財、国指定重要文化財の指定を受けることが必要と考える。

そのためにも、将来の活用も踏まえて保存活用計画、特に保存管理計画を策定、所有者が維持・活用しやすい状況をつくることが必要不可欠と考え、下記項目を踏まえた、保存活用計画の策定事業の実施を提案する。

- ①所有者、管理責任者、管理団体といった利害関係者が歴史的建造物の現状と課題を把握
- ②保存・活用を図るために必要な事項や所有者等が自主的に保存・活用行う範囲を明確化
- ③文化財としての価値を明らかにし、どの部分に価値があるかを具体的に明らかにする
- ④その部分を維持しながら建造物として耐震・防火等、安全に使うための対処方針を定める

敷地全体の活用計画案

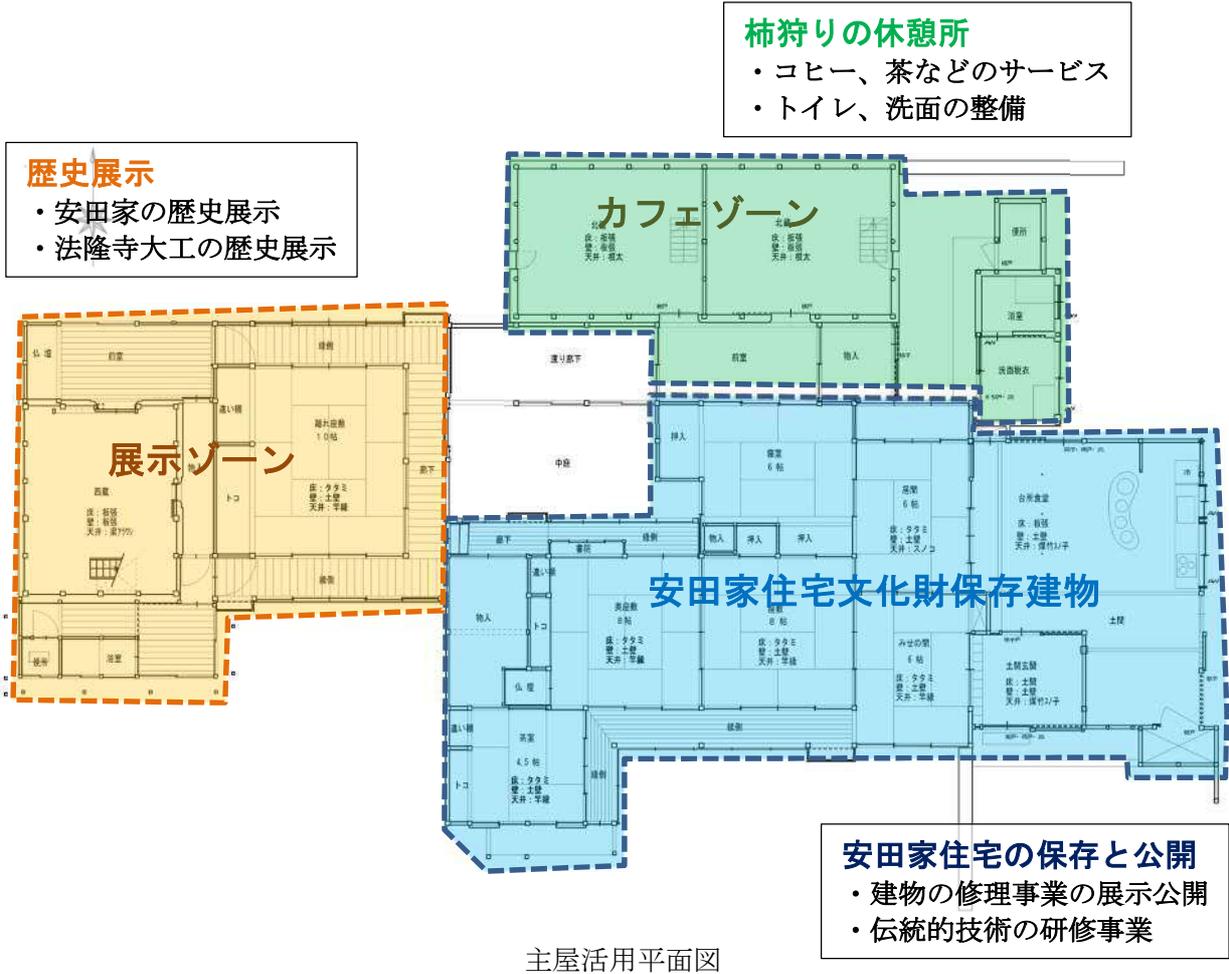


敷地全体計画案

各ゾーンの整備方針

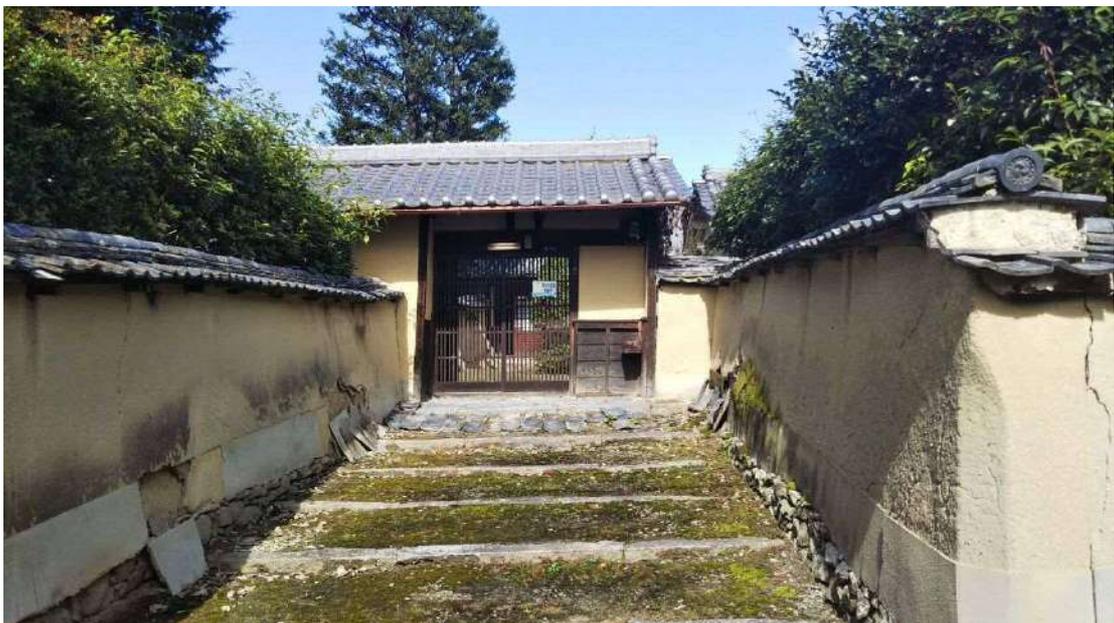
- ①安田家文化財ゾーン：文化財として修理修復し、公開活用をする。
- ②古墳ゾーン：発掘調査の上、原状復帰し、公開する。
- ③農園ゾーン：柿などの果樹園による運営を実施。

安田家住宅の保存活用案



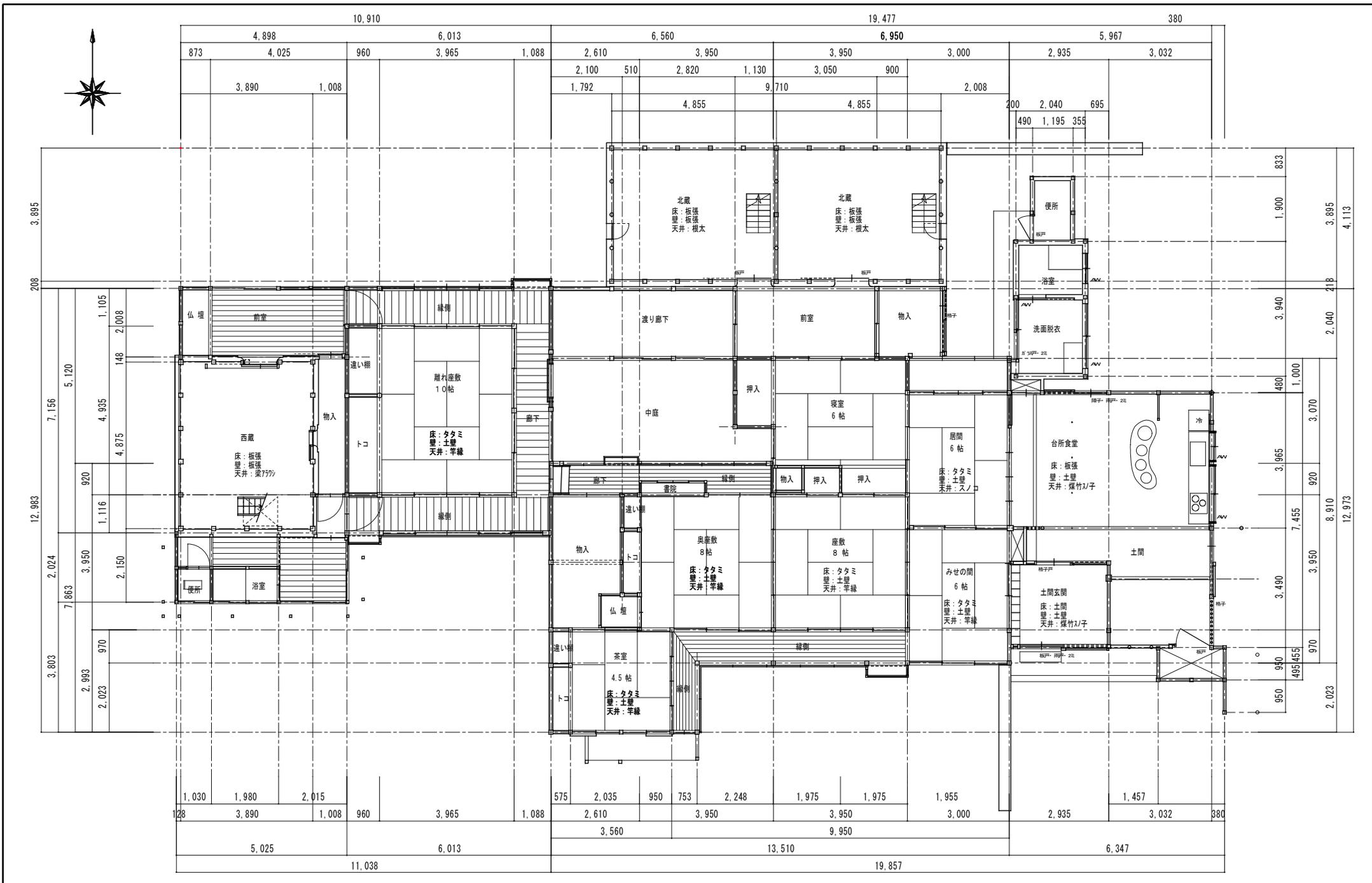
各安田家住宅各ゾーンの整備方針

- ①安田家住宅文化財保存建物：文化財として修理保存し、西側庭と共に公開活用をする。
- ②展示ゾーン：法隆寺大工の歴史を展示する。
- ③カフェゾーン：柿狩り果樹園からアクセスでき、コーヒー等のサービスとトイレ。





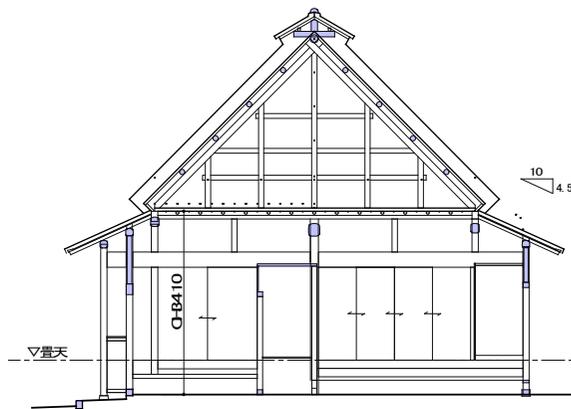
担当 鈴木	法隆寺大工最後の遺構「安田家住宅」の調査・研究事業 主催：(公社)奈良まちづくりセンター 担当：阪本日出雄 協力：(公社)日本建築家協会近畿支部奈良地域会	工事名 安田家住宅 調査・研究事業	図面番号
		図名 敷地平面図・配置図	整理番号
		作成年月日 20220331	縮尺 1/360



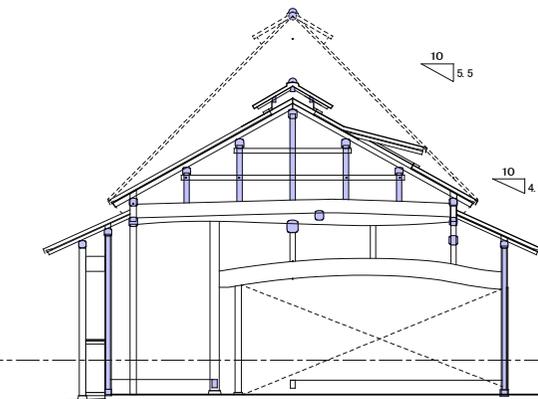
担当 山中 小笠原	法隆寺大工最後の遺構「安田家住宅」の調査・研究事業 主催：(公社)奈良まちづくりセンター 担当：阪本日出雄 協力：(公社)日本建築家協会近畿支部奈良地域会		工事名 安田家住宅 調査・研究事業	図面番号 整理番号
			図名 主屋、離れ、蔵 平面図	
			作成年月日 20220331	縮尺 1/100



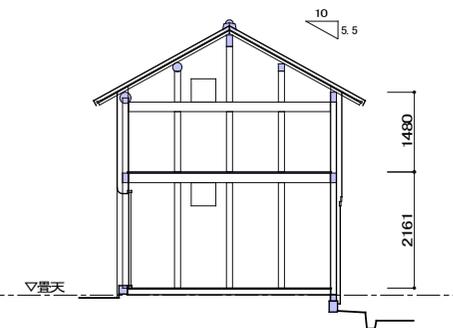
主屋 東立面図 S=1/100



主屋 東立面図 S=1/100

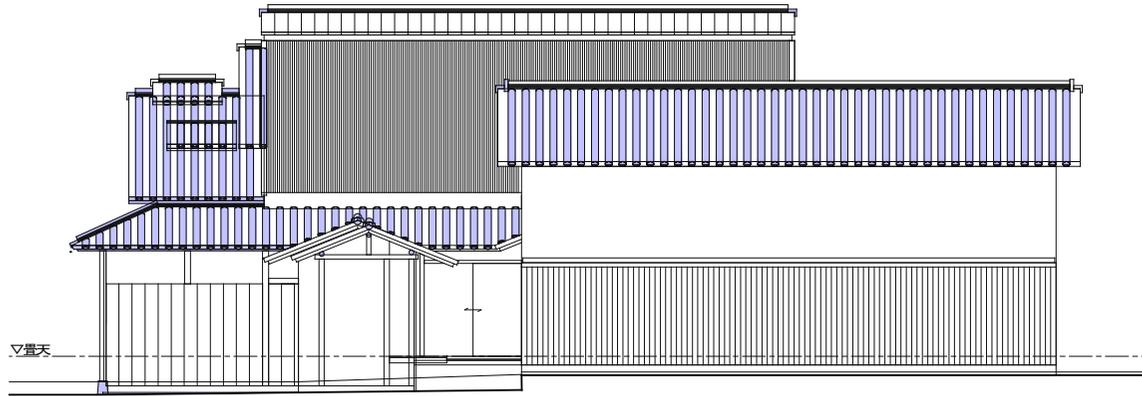


主屋 断面図B S=1/100

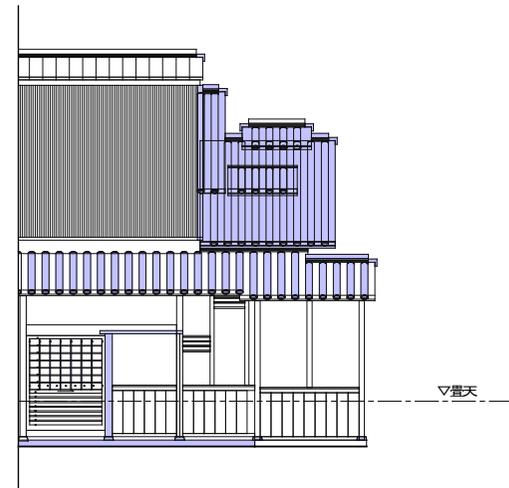


北蔵 断面図C S=1/100

	担 当	法隆寺大工最後の遺構「安田家住宅」の調査・研究事業 主催：(公社)奈良まちづくりセンター 担当：阪本日出雄 協力：(公社)日本建築家協会近畿支部奈良地域会	工 事 名	安田家住宅 調査・研究事業		図面番号
	小笠原		図 名	主屋・北蔵 東立面図、断面図		整理番号
			作成年月日	20220331	縮尺 1/100	



北立面図 S=1/100



南立面図 S=1/100

	担 当	法隆寺大工最後の遺構「安田家住宅」の調査・研究事業 主催：（公社）奈良まちづくりセンター 担当：阪本日出雄 協力：（公社）日本建築家協会近畿支部奈良地域会	工 事 名	安田家住宅 調査・研究事業		図面番号
	小笠原		図 名	主屋・北蔵 北立面図、玄関南立面図		整理番号
			作成年月日	20220331	縮尺	1/100

土地所有権調査書

地 名	生駒郡斑鳩町大字法隆寺
-----	-------------

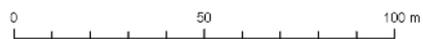
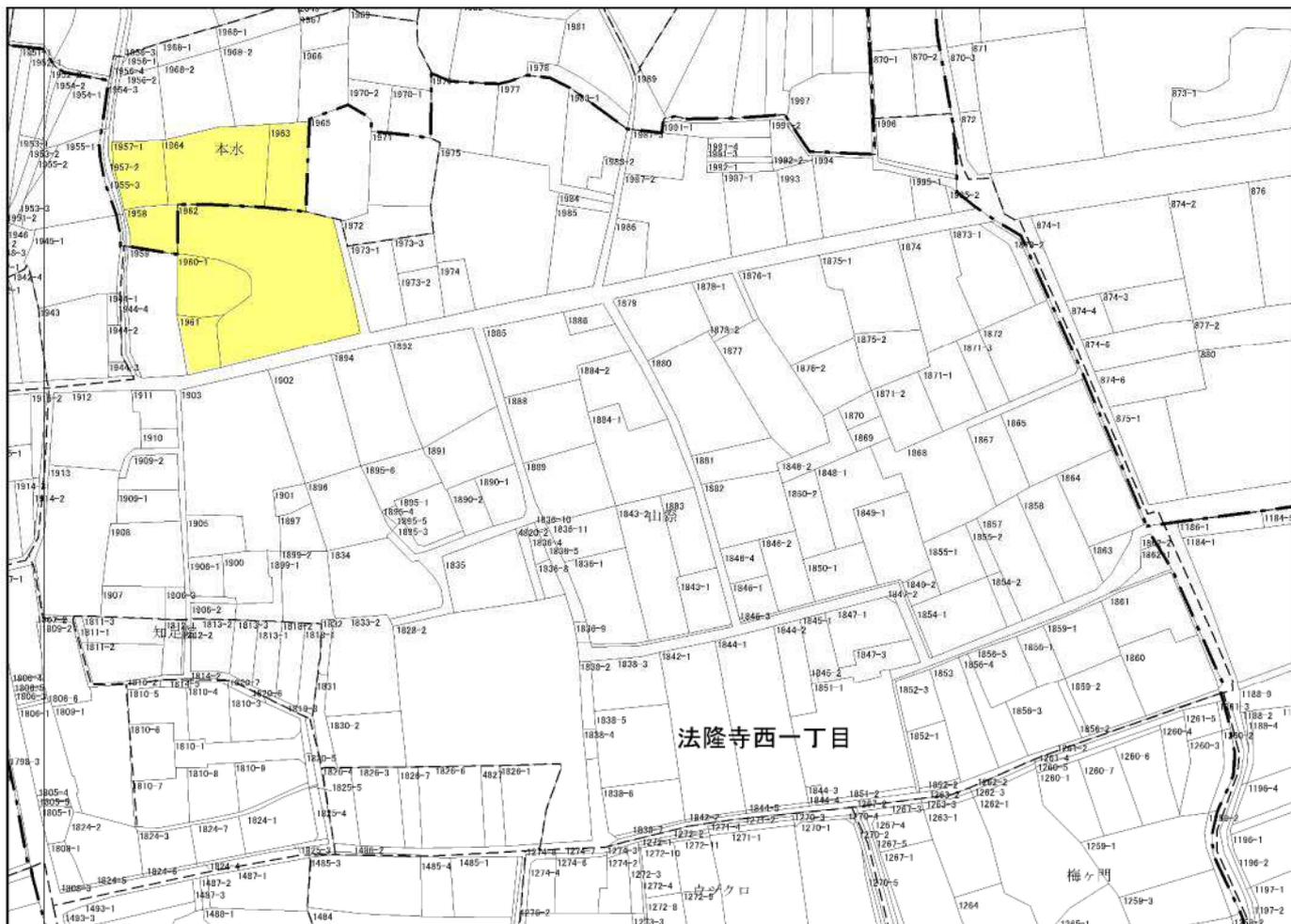
調 査 日	2021年10月5日
-------	------------

地 番	地 目	地 積 m ²	所 有 者		備 考
			氏 名	住 所	
1957番1	田	254.00	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	
1957番2	公衆用 道路	13.00	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	
1958番	畑	350.00	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	

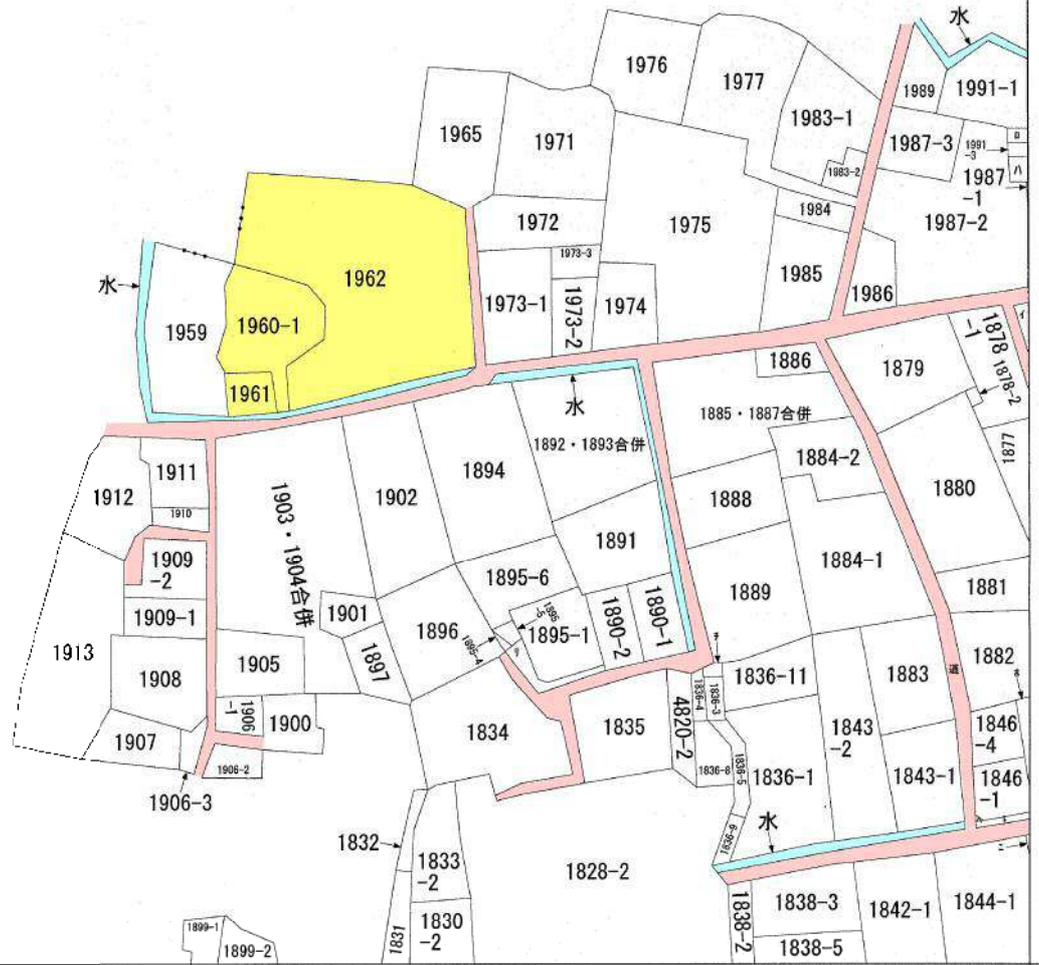
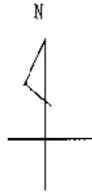
地 名	生駒郡斑鳩町法隆寺西1丁目
-----	---------------

調 査 日	2021年9月10日 2021年10月5日
-------	--------------------------

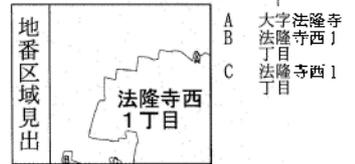
地 番	地 目	地 積 m ²	所 有 者		備 考
			氏 名	住 所	
1960番1	山林	208.00	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	9/10
1961番	宅地	59.50	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	9/10
1962番	宅地	1315.70	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	9/10
1963番	畑	271.00	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	10/5
1964番	畑	528.00	安田泰一	大阪府吹田市千里山西四丁目39番A208号	10/5



斑鳩町法隆寺西1丁目1962番（住居表示：1丁目2-2）
所有者 安田泰一



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目		地番	1962番		
出力尺	1/600	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)	補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和3年9月10日

奈良地方法務局葛城支局

登記官

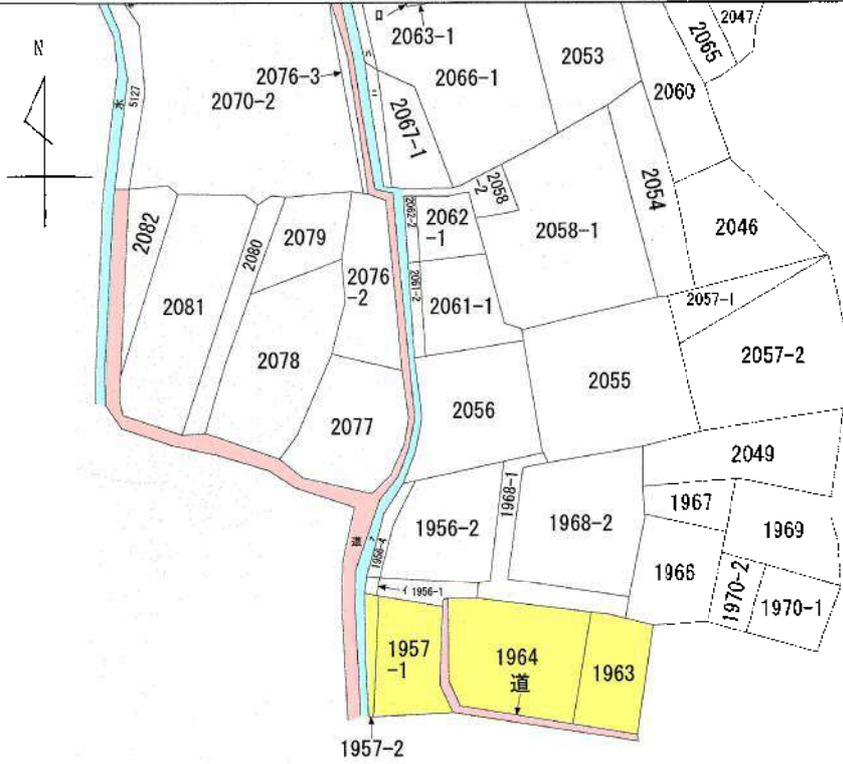
杉本孝誠



請求番号：26-1

(1/1)

イ 1956-3 ハ 2066-2 ホ 2070-1
 ロ 2063-2 ニ 2067-2 ヘ 水



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	生駒郡斑鳩町大字法隆寺				地番	1963番			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和3年10月5日

奈良地方法務局葛城支局

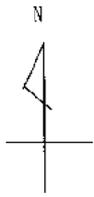
登記官



杉本孝誠

請求番号：30-1

(1/1)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
大字法隆寺

請求部分	所在	生駒郡斑鳩町大字法隆寺				地番	1958番		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和3年10月5日

奈良地方法務局葛城支局

登記官

杉本孝誠



請求番号：45-1

(1/1)

